

札幌市出資団体改革新方針

平成21年（2009年）2月10日

札幌市

目 次

第1編 位置付け

1	これまでの経緯	1
2	新方針の位置付け	2
3	新方針の対象団体	3
4	策定にあたっての基本的な考え方	3
5	札幌市の改革推進体制	4

第2編 取組の概要

1	団体の統廃合等の推進	5
2	指定管理者制度に係る対応	6
3	内部留保資金等の活用	7
4	出資の見直し	7
5	新たな公益法人制度への対応	8
6	人的関与の見直し	8
7	財政的関与の見直し	9
8	資金運用に係る指導・監督の徹底	9
9	団体運営や実施事業の見直し	9
10	外部監査の継続的实施	9

第3編 団体別の重点取組目標

1	(財)札幌国際プラザ	10
2	(財)札幌市職員福利厚生会	11
3	札幌丘珠空港ビル(株)	12
4	札幌総合情報センター(株)	12
5	札幌市土地開発公社	13
6	(財)札幌市在宅福祉サービス協会	14
7	(社福)札幌市福祉事業団	15
8	(財)札幌市青少年女性活動協会	16
9	(財)札幌市環境事業公社	16

10	(株)札幌リサイクル公社	17
11	(株)札幌エネルギー供給公社	17
12	(株)北海道熱供給公社	18
13	(財)札幌市公園緑化協会	19
14	(財)札幌市中小企業共済センター	20
15	(財)さっぽろ産業振興財団	21
16	(株)札幌都市開発公社	22
17	(株)札幌花き地方卸売市場	23
18	(財)札幌産業流通振興協会	23
19	(財)札幌勤労者職業福祉センター	24
20	(株)札幌振興公社	25
21	(株)札幌リゾート開発公社	26
22	(財)パシフィック・ミュージック・フェスティバル組織委員会	27
23	(財)札幌市芸術文化財団	28
24	(財)札幌市体育協会	29
25	(財)さっぽろ健康スポーツ財団	29
26	(株)札幌ドーム	30
27	(財)札幌市下水道資源公社	31
28	(株)札幌副都心開発公社	32
29	(財)札幌市住宅管理公社	33
30	(財)札幌市交通事業振興公社	34
31	(財)札幌市水道サービス協会	35
32	(財)札幌市防災協会	35
33	(財)札幌市学校給食会	36
34	(財)札幌市生涯学習振興財団	37
35	(財)北海道青少年福祉協会	38

第4編 資料編

1	出資団体に対するこれまでの札幌市の取組について	39
2	市の人的関与	42
3	市の財政的関与	46

第1編 位置付け

1 これまでの経緯

札幌市では、平成17年度に、3副市長を正副本部長とする札幌市出資団体改革プラン推進本部を設置して、「札幌市出資団体改革プラン」(以下「改革プラン」という。)を策定し、統廃合などの出資団体改革を全庁的に進めてきた。その結果、これまでに、1団体の廃止、2組4団体の統合や、団体へ派遣する市職員の90人引き揚げを実施したほか、団体常勤役員への市職員の再就職、派遣を16人削減する目標を達成している。

また、改革の取組に透明性、客観性を確保するために、学識経験者など市外部の専門家による札幌市出資団体点検評価委員会(以下「点検評価委員会」という。)を設置した。

点検評価委員会は、平成19年度までに改革プランの対象であるすべての団体の取組に対する点検及び評価を行って、その結果を報告書に取りまとめ札幌市に提出しており、札幌市では、点検評価委員会の報告書で示された評価を踏まえて、改革の取組を継続してきたところである。

しかしながら、改革プランが策定されてから3年以上が経過しており、点検評価委員会の委員からも「改革プラン自体が空洞化しかねない」、「改革の取組をステージ変化させるとき」などの声があげられたほか、指定管理者制度の導入(注1)や新たな公益法人制度の施行(注2)など、出資団体を取り巻く環境は大きく変化してきている。

このため、札幌市では、改革プランを継承しつつ、点検評価委員会の報告書を踏まえ、さらには環境の変化にも対応する新たな改革の方針を策定することとした。

本書は「札幌市出資団体改革新方針」(以下「新方針」という。)として、新たな改革の方針を取りまとめたものである。

(注1)指定管理者制度は、体育館や公園など公の施設の管理を民間事業者やNPO法人でも実施可能とする制度で、札幌市では、平成18年度から本格的に制度をスタートしている。指定期間は基本的に4年間としているため、次回の管理者選定は、多くの施設で、平成21年度に行われる。

(注2)新たな公益法人制度は、従来の制度に見られた様々な問題に対応するため、登記のみで法人が設立できることや、民間有識者による委員会の意見に基づき公益法人が認定されるなど内容を一新し、平成20年12月に施行された。今後、既存の財団法人は、施行後5年以内(平成25年11月まで)に、認定を受けて公益財団法人に移行するなど、新たな法人形態に移行しなければならない。

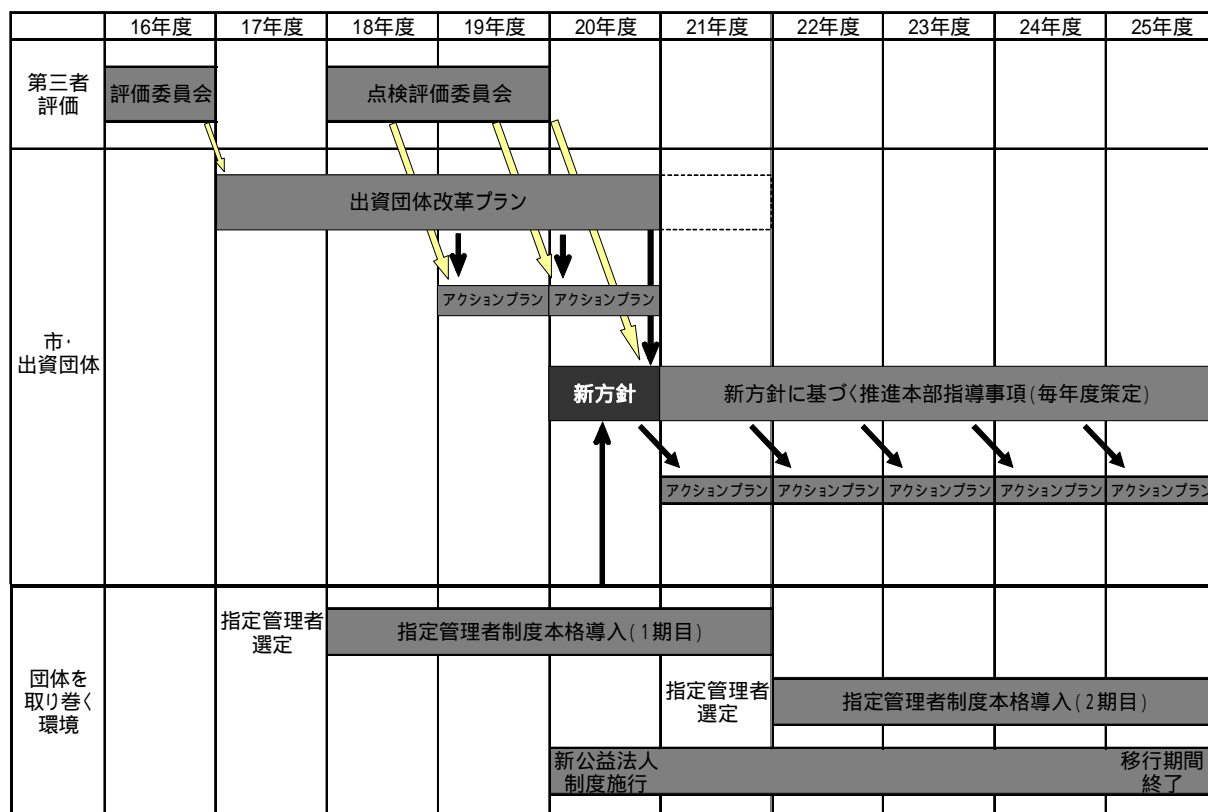
2 新方針の位置付け

平成17年度に策定した改革プランは、取組項目ごとに、目標年次や取組内容などを示したが、平成18年度に点検評価委員会から、取組内容が具体的な指標となっていない場合があるなどの意見があったことを踏まえ、平成19年度からは、推進本部の指導事項に基づき、改革プランの取組項目ごとに具体的な目標や成果指標を示した「具体的な行動計画」(以下「アクションプラン」という。)を策定している。

新方針は、平成21年度には指定管理者制度が導入された施設の大半で再選定が行われることや、新たな公益法人制度の施行に伴う平成25年度までの新法人形態への移行がこれから本格化することなど、今後の状況の変化に弾力的に対応できるように、基本的には目標年次などは示さず、取組項目ごとに取組の方向性(骨格)を示すものとし、具体的な目標年次や数値目標、行動内容については、これまでと同様、毎年度、アクションプランを策定(肉付け)することで補完していく。

なお、今後、新方針に掲げていない新たな課題が発生した場合については、その都度取組項目を追加するなど、状況に応じて柔軟に対応していくものとする。

出資団体改革の流れ



3 新方針の対象団体

以下のとおり、従来の改革プランの対象団体すべて（35団体）を、改革プランに引き続き対象とする。

1（財）札幌国際プラザ	19（財）札幌勤労者職業福祉センター
2（財）札幌市職員福利厚生会	20（株）札幌振興公社
3 札幌丘珠空港ビル（株）	21（株）札幌リゾート開発公社
4 札幌総合情報センター（株）	22（財）パシフィック・ミュージック・フェスティバル組織委員会
5 札幌市土地開発公社	
6（財）札幌市在宅福祉サービス協会	23（財）札幌市芸術文化財団
7（社福）札幌市福祉事業団	24（財）札幌市体育協会
8（財）札幌市青少年女性活動協会	25（財）さっぽろ健康スポーツ財団
9（財）札幌市環境事業公社	26（株）札幌ドーム
10（株）札幌リサイクル公社	27（財）札幌市下水道資源公社
11（株）札幌エネルギー供給公社	28（株）札幌副都心開発公社
12（株）北海道熱供給公社	29（財）札幌市住宅管理公社
13（財）札幌市公園緑化協会	30（財）札幌市交通事業振興公社
14（財）札幌市中小企業共済センター	31（財）札幌市水道サービス協会
15（財）さっぽろ産業振興財団	32（財）札幌市防災協会
16（株）札幌都市開発公社	33（財）札幌市学校給食会
17（株）札幌花き地方卸売市場	34（財）札幌市生涯学習振興財団
18（財）札幌産業流通振興協会	35（財）北海道青少年福祉協会

4 策定にあたっての基本的な考え方

基本的に、継続している改革プランの取組項目については、新方針においても引き続き取り組むこととしたほか、点検評価委員会の意見を踏まえつつ、改革プラン策定後の団体を取り巻く環境の変化により生じた新たな課題についても取り組むこととした。

また、団体の在り方については、統廃合の取組に、改革プランでは目標としてい

なかった新たな取組項目を加え、従来どおりプロパー職員（団体に採用された固有の職員）の雇用に配慮しつつ取組を進めていく。

新方針の取組項目数

区 分	項目数 (全団体合計)	説 明
継続項目	2 1 6	現行の改革プランの取組項目のうち、引き続き継続的に取り組む項目
新規項目	8 1	現行の改革プランでは掲げていない、新たに取り組む項目
計	2 9 7	

5 札幌市の改革推進体制

新方針に基づく改革の推進についても、従来と同様に、3副市長を正副本部長とする推進本部体制を継続して、全庁的に取り組んでいく。

また、推進本部は、改革の推進に関する重要な事項について、その都度市長に報告し、必要な指示を受けるものとする。

第2編 取組の概要

1 団体の統廃合等の推進

現行の改革プランにおいて統廃合を予定している団体、また、これまでの在り方検討の中で方向性を決定した団体については、次表のとおり整理し取組を進める。

(1) 廃止する団体

札幌市土地開発公社	団体保有地の処分が完了した時点で、団体を廃止する(平成26年度を目処)。
(株)札幌リサイクル公社	平成20年9月末で、事業を終了している。平成21年3月末を目処に清算を行う。
(財)札幌勤労者職業福祉センター	平成28年度までは、施設の用途は現状のままとし、当団体が施設運営を引き続き実施するが、平成29年度以降については、当団体の廃止を基本とし、民間企業等による運営も視野に入れた検討を行う。
(財)北海道青少年福祉協会	施設所有者である北海道の動向を踏まえながら、団体・施設廃止に向けて検討を行う(平成24年度までの廃止を目処)。

(2) 統合する団体

(株)札幌エネルギー供給公社 (株)北海道熱供給公社	統合に係るメリット・デメリットの検証を行い、統合に向けた取組を進める(平成25年度までに統合)。
-------------------------------	--

(3) 組織の在り方を検討する団体

(財)札幌市職員福利厚生会	当団体については、新たな公益法人制度の施行において、公益性が認定されないことも想定されることから、今後の福利厚生事業を効率的かつ効果的に実施するために、いかなる組織形態に移行すべきかなど、団体の在り方について検討し、検討結果に基づいて取組を進める(平成22年度までに結果を公表する)。
札幌総合情報センター(株)	不採算事業の抜本的な見直しを進め、団体規模の縮小を図る。
(財)札幌産業流通振興協会	札幌市における展示場機能の在り方を検討していく中で、平成21年度中に財団の今後の在り方や施設保全計画等を策定する。
(株)札幌リゾート開発公社	当団体が実施している業務は、現在は民間事業者が主導して実施すべきものに移行してきていると考えられることから、今後は、出資団体としての在り方について検討していく。
(財)札幌市学校給食会	団体の在り方について、他都市の同事業組織との比較を行いながら検討を進めていく(平成21年度に結果を公表する)。

2 指定管理者制度に係る対応

指定管理者となっている団体については、各施設における指定管理者の募集区分、及び団体の事業全体に占める指定管理者事業の割合など、指定管理者制度の団体への影響を踏まえ、団体の在り方等を次の観点から検討するものとする。

(1) 主として公募施設の管理運営を担う団体

指定管理者を「公募」により選定する施設（以下「公募施設」という。）については、当該施設の設置目的や業務の内容に照らし、広く「法人その他の団体」から最適な管理運営主体が選定されることとなる。

すなわち、公募施設の指定管理者となることを目指す団体は、公募に参加する他の団体との間で、指定管理者制度の目的である「経費の節減」や「市民サービスの向上」の実現に向け、厳しい競争に晒される。

したがって、現在公募施設の管理にあたっている出資団体のうち、事業全体に占める指定管理者事業のウエイトが高いなど、指定管理者選定結果の影響が大きいと判断される団体については、従前にも増して団体の競争力を増強する観点から、組織のスリム化や経費の縮減など、より一層効率化を図ることを検討する。

(2) 主として非公募施設の管理運営を担う団体

指定管理者を「非公募」により選定する施設（以下「非公募施設」という。）については、当該施設の性質や目的から、特定の団体が指定管理者として選定される。

すなわち、主として非公募施設の管理運営を担う団体については、当該施設の指定管理者の選定において競争に晒されることが無く、公募施設の管理運営を主とする団体以上に積極的に効率性や透明性を確保し、その結果について客観的に市民への説明責任を果たしていくことが求められる。

また、非公募施設の性質や目的からは、当該施設の管理や団体の運営に札幌市が関与する必要性は公募施設以上に強い。

以上から、非公募施設の指定管理者事業を主たる事業として行う出資団体は、今後は人的な面において管理・監督を徹底するほか、財政面においても経費の節減に努め、補助金・委託料等の縮減や内部留保資金等の活用（札幌市や住民への還元）を図ることを検討する。

3 内部留保資金等の活用

昨今の経済情勢にあって、札幌市だけでなく出資団体においても、財政状況は厳しいところであるが、団体によっては、今後の使途が特定されていない内部留保資金等が生じていることから、この活用を検討する。

具体的には、出資の引き揚げ、補助金の削減など札幌市への還元のほか、利用料金の引き下げや団体による施設整備など住民還元に資するものとする。

こうした内部留保資金等の活用については、団体ごとに毎年度アクションプランを策定し、団体とも協議しつつ団体の財政状況などを十分に勘案した上で継続的に検討を進め、可能であれば直ちに実施していくこととする。

4 出資の見直し

札幌市では、これまで、市民サービスの向上や効率的な行政運営を図るため、市の業務を補完、代行する団体に対して出資を行ってきた。

しかしながら、当初の出資時点と比べ、団体運営面で札幌市からの自立度合いが高まっていることや、団体を取り巻く社会経済情勢が変化していることで、札幌市が行政機関として団体に関与し、出資を継続する必要性がなくなっていることも考えられる。このため、札幌市の出資の必要性については、今後も継続的に見直しを行っていくこととする。

また、見直しにあたっては、札幌市の出資の必要性があったとしても、出資目的を達成するためには、現状の出資比率を維持する必要性がないということもありうる。この場合は、必要以上の出資分については、株式会社であれば札幌市が保有する株式の一部売却、財団法人であれば札幌市出資分の札幌市への一部返還などが考えられる。

以上の観点を踏まえ、特に財団法人については、団体の財政状況等を十分に勘案した上で、札幌市の出資比率が50%超の場合は、原則として50%まで引き下げることとし、50%超過分の出資は札幌市に返還し、返還分を内部留保資金により補填して、基本金は維持することで検討していく。

なお、出資の見直しにあたっては、団体設立の趣旨に基づき、共に出資を行った民間事業者等には、見直しの方法について協議を行うなど、十分に配慮しながら取組を進めていくものとする。

5 新たな公益法人制度への対応

新たな公益法人制度の施行に伴い、出資団体のうち財団法人では、平成25年度までの移行期間終了までに、公益性の認定を受けて公益財団法人に移行するなど、別の法人形態に移行しなければならない。公益認定を受けず一般財団法人に移行した場合には、税制面での優遇を失う恐れがある一方で、行政庁（国、北海道）による監督を受けず、事業の自由度が拡大される。

このように、移行する法人形態の選択は、財団運営や今後の在り方に大きな影響を与えることから、移行終了までの間、団体ごとに毎年度アクションプランを策定して、札幌市にとって最適な法人形態を選択するための検討を行い、移行に向けた取組を進める。

6 人的関与の見直し

各出資団体とも、市の施策を補完する目的で札幌市が主体的に設立した団体であるため、札幌市には、団体運営に密接に関与する必要があるほか、主要出資者としての経営責任があることから、引き続き常勤役員への人的関与により、札幌市としての責任を果たすことを基本とする。一方、時代の変化に対応し、出資団体としての自律性や柔軟性を高めることも必要なことから、これまで改革プランの取組により、市の人的関与の人数を順次、削減してきており、引き続き必要最小限の人的関与に止めることとする。

また、出資比率の高い団体、非公募の指定管理団体など、札幌市として積極的な関与が必要となる出資団体については、現在の再就職による常勤役員への人的関与を、札幌市の責任がより明確となる市職員（再任用職員を含む。）の派遣へと、段階的に切替えを進めていく。

さらに、札幌市の退職者が出資団体の要請に基づいて役員に就任する場合の報酬及び退職金等については、本来、各団体の経営陣が、経営状況、職務職責等を考慮し設定すべきものではあるが、市を退職した後の再就職であることなどを考慮し、札幌市として制限を設けている。出資団体が第3セクター形式の公的な団体であることを踏まえ、引き続き適正水準を維持するよう努める。

なお、団体の一般職員への市職員の派遣については、これまで、プロパー職員が中心となり団体運営ができるよう、その育成状況等を踏まえ、段階的に引き揚げを行ってきたところであり、今後も、研修等の充実などにより、プロパー職員の更なる育成強化を図り、着実に引き揚げを行っていく。

7 財政的関与の見直し

財政的関与のうち補助金や委託料については、適切に経費の精査を行うほか、事業の廃止を含む見直しや内部効率化、市職員の派遣の引き揚げ、出資団体からの再委託見直しなどの取組を通して、引き続き経費の縮減を図ることとする。

貸付金については、計画どおりの返済を各出資団体に求めるとともに、各々の資金の状況などに配慮しつつ、可能な場合にあっては予定を繰り上げての償還を受けるなど、貸付総額の圧縮に努めていく。

また、これらの見直しについては、出資団体の在り方や経営状況を十分に踏まえることとし、団体の内部留保資金等の活用も視野に入れながら取り組むこととする。

なお、平成 21 年度末には多くの指定管理者制度導入施設において指定期間の満了を迎えることとなる。平成 22 年度からの指定にあたっては、可能な限り基準管理費用の見直しや公募による競争原理の継続などを図ることとする。

8 資金運用に係る指導・監督の徹底

定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。

9 団体運営や実施事業の見直し

団体の運営方法の見直しや、団体の実施事業の内容、事業の担い手の見直しなどについては、現行の改革プランに掲げ継続して実施している取組項目を含めて、今後も実施していく。

また、実施事業について、この新方針では掲げていない新たな課題が生じてきた場合は、重点取組項目に追加するなど、弾力的に見直しに取り組んでいく。

10 外部監査の継続的实施

外部監査については、改革プランの取組によって、国からの通知や法律に定められた一定規模の要件に該当する全ての団体において導入済みであり、今後も団体経営の透明性を確保するため、継続して実施していく。

第3編 団体別の重点取組目標

団体ごとの重点取組目標は、以下の項目のとおり。今後は、毎年度、重点取組目標ごとに、具体的な指標などを示したアクションプランを策定する。

(注) は、札幌市出資団体改革プラン(平成17年9月策定)では掲げられていなかった新規の取組項目。その他は、同プランに掲げられており今後も継続して取り組むこととした項目で、カッコ内は同プランでの項目番号を示している。

1 (財)札幌国際プラザ

団体目標	
新公益法人制度への対応	新たな公益法人制度が施行されたことに伴い、当団体の設立趣旨、事業内容に鑑み当団体がいかなる法人形態に移行するのがよいのかを検討し、移行期間終了(平成25年11月)までの間に、検討結果に基づいて移行に向けた取組を進める。
出資の見直し	今後の用途が特定されていない内部留保資金等があれば、団体とも協議しつつ団体の財政状況などを十分に勘案した上で、出資の引き揚げによる札幌市への還元を継続して検討し、検討結果に基づいて取組を進める。
市職員派遣の必要性及び今後の見直し(100)	国際交流事業やコンベンション誘致を札幌市と一体的に行うため、今後も最低限の派遣が必要である。当面は、プロパー職員の育成状況を考慮しながら一定の派遣引き揚げに努力する。
補助金・委託料の見直し(135)	事務事業や団体運営に係る経費等の見直しを進め、補助金・委託料の削減に努める。 また、今後の用途が特定されていない内部留保資金等があれば、団体の財政状況などを十分に勘案した上でそれを活用することにより、継続的に補助金の削減を検討する。
インターネットを利用した情報公開の推進(177)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。

事業別目標	
市民交流事業の効果的執行(19)	市民の異文化理解、外国籍市民が安心して生活することができる環境づくり、という事業目的が果たされるように、効果的に事業を実施していく。

市民交流事業における他団体との役割分担見直し(75)	市民交流事業は、NPOなど市民団体でも実施していることから、当団体では、実施事業のうち、他団体でも実施している事業については廃止するなど、事業の担い手の見直しを進め、経費の削減に努める。
コンベンション事業の効果的執行(23)	新たな地域文化の創出、産業振興や学術研究、市民文化の活性化の促進、という事業目的が果たされるように、効果的に事業を実施していく。
コンベンション事業における役割分担の見直し(21)	コンベンション事業については、関連民間企業によりNPO法人が設立されていることなどから、当団体では、役割分担により効果的に事業を実施していく。
経済交流事業の効果的執行(92)	海外との経済交流を通して、地場産業の活性化や市民の国際理解促進を図る、という事業目的が果たされるように、専門機関との連携により効果的に事業を実施していく。

2 (財)札幌市職員福利厚生会

団体目標	
団体の在り方見直し・新公益法人制度への対応	当団体については、新たな公益法人制度の施行において、公益性が認定されないことも想定されることから、今後の福利厚生事業を効率的かつ効果的に実施するために、いかなる組織形態に移行すべきかなど、団体の在り方について検討し、検討結果に基づいて取組を進める(平成22年度までに結果を公表する)。
市職員派遣の必要性及び今後の見直し(101)	法の規定に基づく職員福利厚生事業の実施のため、今後も最低限の派遣が必要である。
補助金・交付金・委託料の見直し(136 164)	事務事業や団体運営に係る経費等の見直しを進め、補助金・交付金・委託料の削減に努める。 また、今後の用途が特定されていない内部留保資金があれば、団体の財政状況などを十分に勘案した上でそれを活用することにより、継続的に補助金・交付金の削減を検討する。
インターネットを利用した情報公開の推進(177 178)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。
外部監査の継続実施(174)	団体運営の透明性を高めるため、引き続き外部監査を実施する。

事業別目標	
福利厚生事業の見直し(売店・食堂等を除く)(24 76)	札幌市及び団体の財政状況が厳しい中、財政規模に応じた福利厚生事業を実施するため、事業の見直しを進める。
売店・食堂等の見直し(25 77)	庁舎周辺の都市化が進んだことなど、職員・市民を取り巻く生活環境の変化を踏まえながら、売店・食堂等事業の見直しを進める。
公益事業の充実(26)	社会貢献活動の推進等により、公益事業の取組を行う。

3 札幌丘珠空港ビル(株)

団体目標	
出資の必要性の継続的な見直し	札幌市としての出資の必要性について継続的に見直しを行い、出資額や出資割合については最低限として、必要性がなくなった出資金については引き揚げることとする。
経営改善の取組(184)	中長期的な収支の健全化を図るため、経営の効率化や利用者サービスの向上などの取組を行っていく。
地域への貢献(202)	周辺地域との連携・共生を図るため、イベント等を積極的に企画・開催することにより、乗客者以外の地域住民等の来場を促す。
インターネットを利用した情報公開の推進(177 179)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。

4 札幌総合情報センター(株)

団体目標	
団体の在り方見直し・新たな経営方針策定による団体運営	不採算事業の抜本的な見直しを進め、団体規模の縮小を図る。 また、当団体は、これまでも札幌市の効率的、効果的な情報化施策に貢献しているが、今後とも、情報セキュリティやＩＣカード事業への取組を含めて技術革新の速さに対応して、技術力、競争力を高める必要があることから、新たな経営方針を策定し、団体運営を進めていく。

出資の必要性の継続的な見直し	当団体は、札幌市の情報化施策の一翼を担い、かつ、団体の事業の大半が札幌市からの受託事業であることから、当団体の筆頭株主である札幌市として、当面出資を維持するが、その必要性について継続的に見直しを行い、適正な出資額や出資割合となるよう努める。
市職員派遣の必要性及び今後の見直し(104)	事業の抜本的な見直しのため派遣している局長職及び部長職(各1名)を、平成21年度末までに派遣解消する。
委託料の見直し	情報システムにおける内製率の向上など、団体の事務事業実施体制等の見直しを進めるとともに、札幌市からの委託料のさらなる適正化に努める。
インターネットを利用した情報公開の推進(177)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。
外部監査の継続実施(174)	団体運営の透明性を高めるため、引き続き外部監査を実施する。

事業別目標	
システム開発業務における委託業務の担い手見直し(65 138)	情報システムに係る団体への委託を、市の情報基盤に属する開発業務に限定することとし、その他の業務については民間事業者への直接委託とする。
システム運用・保守業務における委託業務の担い手見直し(66 138)	情報システムに係る団体への委託を、市の情報基盤に属する運用・保守業務に限定することとし、その他の業務については民間事業者への直接委託とする。
冬季道路情報システムの在り方見直し(78)	民間事業者等からも気象情報や予報が出されていることから、事業の在り方等の見直しを進める。
不採算業務の廃止	経営体質を強化し、団体としての競争力を高めるために、不採算事業を抜本的に見直すなど、実施事業のスクラップ・アンド・ビルドを行っていく。

5 札幌市土地開発公社

団体目標	
団体廃止(1)	団体保有地の処分が完了した時点で、団体を廃止する(平成26年度を目処)。

貸付金の削減(167)	札幌市からの貸付金を計画的に返済し、平成26年度(団体廃止時期)までに完済する。
インターネットを利用した情報公開の推進(177)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。

6 (財)札幌市在宅福祉サービス協会

団体目標	
新公益法人制度への対応	新たな公益法人制度が施行されたことに伴い、札幌市にとって当団体がいかなる法人形態に移行するのがよいのかを検討し、移行期間終了(平成25年11月)までの間に、検討結果に基づいて移行に向けた取組を進める。
出資の見直し	今後の用途が特定されていない内部留保資金があれば、団体とも協議しつつ団体の財政状況などを十分に勘案した上で、出資の引き揚げによる札幌市への還元を継続して検討し、検討結果に基づいて取組を進める。
市職員派遣の必要性及び今後の見直し(106)	札幌市保健福祉施策全般の補完的役割を担っており、派遣職員による適正な人事管理や組織運営が必要である。当面は、プロパー職員の育成状況を考慮しながら一定の派遣引き揚げに努力する。
補助金・委託料の見直し	事務事業や団体運営に係る経費等の見直しを進め、補助金・委託料の削減に努める。 また、今後の用途が特定されていない内部留保資金があれば、団体の財政状況などを十分に勘案した上でそれを活用することにより、継続的に補助金の削減を検討する。
貸付金の削減(168)	団体の収支状況等を踏まえながら、札幌市からの貸付金の削減を行っていく。
インターネットを利用した情報公開の推進(177)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。
外部監査の継続実施(174)	団体運営の透明性を高めるため、引き続き外部監査を実施する。

事業別目標	
協力員派遣事業の見直し(139)	民間事業者と競合している業務であるので、補助金の削減や事業の在り方等の見直しを進める。

7 (社福)札幌市福祉事業団

団体目標	
指定管理者制度に係る対応	非公募施設の運営管理を主たる事業として行う当団体は、今後は人的な面において管理・監督を徹底するほか、財政面においても経費の節減に努め、委託料の縮減等を図ることを検討する。
委託料の見直し	事務事業や団体運営に係る経費等の見直しを進め、継続的に委託料の削減に努める。
給与制度の見直し(140)	団体職員の給与制度について、団体の経営状況等を踏まえながら、人材育成の観点や職員の士気を考慮した独自の見直しを行っていく。
社会貢献への取組(205)	福祉系学生等の実習生を受け入れ、福祉現場を担う人材の育成に貢献する。
インターネットを利用した情報公開の推進(177 180)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。
外部監査の継続実施(174)	団体運営の透明性を高めるため、引き続き外部監査を実施する。

事業別目標	
デイサービス事業の利用者数増加(27)	老人福祉センターのデイサービスについて、利用者サービスの向上等を図り、利用者数の増加につなげる。
老人休養ホームの利用者数増加(28)	老人休養ホームについて、利用者サービスの向上等を図り、利用者数の増加につなげる。

8 (財)札幌市青少年女性活動協会

団体目標	
指定管理者制度に係る対応	非公募施設の運営管理を主たる事業として行う当団体は、今後は人的な面において管理・監督を徹底するほか、財政面においても経費の節減に努め、委託料の縮減や内部留保資金等の活用を図ることを検討する。
新公益法人制度への対応	新たな公益法人制度が施行されたことに伴い、札幌市にとって当団体がいかなる法人形態に移行するのがよいのかを検討し、移行期間終了(平成25年11月)までの間に、検討結果に基づいて移行に向けた取組を進める。
出資の見直し	今後の使途が特定されていない内部留保資金があれば、団体とも協議しつつ団体の財政状況などを十分に勘案した上で、出資の引き揚げによる札幌市への還元を継続して検討し、検討結果に基づいて取組を進める。
委託料の見直し	事務事業実施体制等を見直しを進め、委託料の削減に努める。
インターネットを利用した情報公開の推進(177)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。
外部監査の継続実施(174)	団体運営の透明性を高めるため、引き続き外部監査を実施する。

9 (財)札幌市環境事業公社

団体目標	
新公益法人制度への対応	新たな公益法人制度が施行されたことに伴い、札幌市にとって当団体がいかなる法人形態に移行するのがよいのかを検討し、移行期間終了(平成25年11月)までの間に、検討結果に基づいて移行に向けた取組を進める。
出資の見直し	今後の使途が特定されていない内部留保資金があれば、団体とも協議しつつ団体の財政状況などを十分に勘案した上で、出資の引き揚げによる札幌市への還元を継続して検討し、検討結果に基づいて取組を進める。

市職員派遣の必要性及び今後の見直し(110)	札幌市一般廃棄物の適正処理、リサイクル行政の補完的役割を担っており、札幌市との密接な連絡調整が必要であるため、当面、最低限、職員1名の派遣を継続する。
補助金・委託料の見直し(143 144)	事務事業や団体運営に係る経費等の見直しを進め、補助金・委託料の削減に努める。 また、今後の用途が特定されていない内部留保資金があれば、団体の財政状況などを十分に勘案した上でそれを活用することにより、継続的に補助金の削減を検討する。
インターネットを利用した情報公開の推進(177)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。
外部監査の継続実施(174)	団体運営の透明性を高めるため、引き続き外部監査を実施する。

事業別目標

事業系ごみ収集運搬業務委託料の適正化(175)	ごみ量の減少やリサイクルの推進等の環境の変化を踏まえながら、団体から収集業者への委託料について、検証を行っていく。
-------------------------	---

10 (株)札幌リサイクル公社

団体目標

団体廃止(5)	平成20年9月末で、事業を終了している。平成21年3月末を目処に清算を行う。
プロパー職員の雇用への配慮(183)	団体の廃止にあたっては、プロパー職員の雇用に不安が生じないように最大限の配慮をする。

11 (株)札幌エネルギー供給公社

団体目標

北海道熱供給公社との統合(6)	統合に係るメリット・デメリットの検証を行い、北海道熱供給公社との統合に向けた取組を進める(平成25年度までに統合)。
-----------------	--

プロパー職員の雇用への配慮(183)	団体の統合にあたっては、プロパー職員の雇用に不安が生じないように最大限の配慮をする。
出資の必要性の継続的な見直し	札幌市としての出資の必要性について継続的に見直しを行い、出資額や出資割合については最低限として、必要性がなくなった出資金については引き揚げることとする。 なお、当団体はすでに民間主導の経営体制となっている北海道熱供給公社との統合を目標としており、統合後は、経営の安定化などを見極めながら、出資の必要性について継続的な見直しを図っていくことを基本的な方向性とする。
市貸付金の早期返済(169)	札幌市からの貸付金を計画的に返済する。また、団体の収支状況等を踏まえ、可能な限り早期返済を行っていく。
経営健全化の取組(186)	営業収益の向上やコストの削減等に努め、経営の健全化を図る。
インターネットを利用した情報公開の推進(177)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。
外部監査の継続実施(174)	団体運営の透明性を高めるため、引き続き外部監査を実施する。

事業別目標	
安定供給の確保(187)	安全・安定供給のため、老朽化に伴う設備更新・修繕や新技術の導入を計画的に行っていく。
ユーザーへのサービス強化(188)	料金の割高感解消のため、ユーザーサービスの向上等に努める。
新規需要の拡大(189)	供給区域内のビル建設・建て替え、再開発等の動向を把握し、新規需要の獲得に努める。

12 (株)北海道熱供給公社

団体目標	
札幌エネルギー供給公社との統合(6)	統合に係るメリット・デメリットの検証を行い、札幌エネルギー供給公社との統合に向けた取組を進める(平成25年度までに統合)。
プロパー職員の雇用への配慮(183)	団体の統合にあたっては、プロパー職員の雇用に不安が生じないように最大限の配慮をする。

出資の必要性の継続的な見直し	札幌市としての出資の必要性について継続的に見直しを行い、出資額や出資割合については最低限として、必要性がなくなった出資金については引き揚げることとする。 なお、すでに民間主導の経営体制となっている当団体は、札幌エネルギー供給公社との統合を目標としていることから、統合後は、経営の安定化などを見極めながら、出資の必要性について継続的な見直しを図っていくことを基本的な方向性とする。
補助金の見直し	現在交付している「都市再生プロジェクトエネルギーネットワーク構築事業費補助金」については、平成22年度をもって終了する。
コスト削減(192)	設備工事、修繕工事等のコストの削減や人件費等の間接経費の節減を行い、団体内部の効率化に努める。
インターネットを利用した情報公開の推進(177)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。
外部監査の継続実施(174)	団体運営の透明性を高めるため、引き続き外部監査を実施する。

事業別目標	
燃料転換による環境負荷低減(190)	環境負荷低減に向けて、燃料を石炭から天然ガスへ転換を図る。
営業力強化(191)	売上拡大のため営業力を強化し、新規需要の獲得やお客様ニーズへの対応に努める。

13 (財)札幌市公園緑化協会

団体目標	
指定管理者制度に係る対応	公募施設の運営管理を主たる事業として行う当団体は、従前にも増して団体の競争力を増強する観点から、組織のスリム化や経費の縮減など、より一層効率化を図ることを検討する。
新公益法人制度への対応	新たな公益法人制度が施行されたことに伴い、札幌市にとって当団体がいかなる法人形態に移行するのがよいのかを検討し、移行期間終了(平成25年11月)までの間に、検討結果に基づいて移行に向けた取組を進める。

出資の見直し	今後の用途が特定されていない内部留保資金等があれば、団体とも協議しつつ団体の財政状況などを十分に勘案した上で、出資の引き揚げによる札幌市への還元を継続して検討し、検討結果に基づいて取組を進める。
市職員派遣の必要性及び今後の見直し(113)	札幌市都市緑化基金の造成や厳格な管理運用、基金事業の公益性及び札幌市施策との一体性を確保するため、当面、最低限、職員1名の派遣を継続する。
補助金・委託料の見直し(145)	事務事業や団体運営に係る経費等の見直しを進め、補助金・委託料の削減に努める。 また、今後の用途が特定されていない内部留保資金があれば、団体の財政状況などを十分に勘案した上でそれを活用することにより、継続的に補助金の削減を検討する。
環境マネジメントシステムの活用(193)	ISO14001の取組をコスト削減等につなげ、経営改善の一環となるように努める。
運営体制の見直し(194)	利用者の声を反映した事業運営を行い、利用者サービスの向上を図る。
インターネットを利用した情報公開の推進(177 181)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。
外部監査の継続実施(174)	団体運営の透明性を高めるため、引き続き外部監査を実施する。

事業別目標	
基金による都市緑化事業の見直し(34)	都市緑化事業をより公益的な事業として推進していくため、基金の在り方も含めて事業の見直しを行っていく。

14 (財)札幌市中小企業共済センター

団体目標	
新公益法人制度への対応	新公益法人制度に基づき、法定の移行期間終了(平成25年11月)までの間に、公益財団法人への移行に向けた取組を進める。
出資の見直し	公益法人としての内部留保資金は適正な水準を維持することを基本とし、用途が特定されていない大幅な内部留保資金が、今後発生する場合には、団体と協議しつつ出資の引き揚げによる札幌市への還元について検討を行う。

インターネットを利用した情報公開の推進(177)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。
外部監査の継続実施(174)	団体運営の透明性を高めるため、引き続き外部監査を実施する。

事業別目標	
福利厚生事業の見直し(35 94)	限られた予算の中で、効果的に福利厚生事業を提供するため、会員ニーズの把握に努め、迅速に事業の見直しを行っていく。
退職金共済事業における資金運用の安全性確保(36)	金融機関等からの情報収集に努め、資金管理の安全性を確保する。

15 (財) さっぽろ産業振興財団

団体目標	
指定管理者制度に係る対応	公募施設の運営管理を主たる事業として行う当団体は、従前にも増して団体の競争力を増強する観点から、組織のスリム化や経費の縮減など、より一層効率化を図ることを検討する。
新公益法人制度への対応	新公益法人制度に基づき、法定の移行期間終了(平成25年11月)までの間に、公益財団法人への移行に向けた取組を進める。
出資の見直し	当該団体の内部留保資金は適正な水準を維持することを基本とし、今後使途が特定されていない大幅な内部留保資金が発生する場合は、出資の引き揚げについて精査・検討を行い、札幌市への還元について取組を進める。
市職員派遣の必要性及び今後の見直し(115)	若手プロパー職員の育成に取り組み、派遣職員を計画的に引き揚げる。
補助金・委託料の見直し	事務事業や団体運営に係る経費等の見直しを進め、補助金・委託料の削減に努める。 また、当該団体の内部留保資金は適正な水準を維持することを基本とし、今後使途が特定されていない大幅な内部留保資金が発生する場合は、補助金の見直しについて精査・検討を行い、札幌市への還元について取組を進める。

インターネットを利用した情報公開の推進(177)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。
外部監査の継続実施(174)	団体運営の透明性を高めるため、引き続き外部監査を実施する。

事業別目標

団体実施事業の見直し(廃止・変更・新規実施)(146)	実施事業のスクラップ・アンド・ビルドを適切に行い、効率的な団体運営に努める。
-----------------------------	--

16 (株)札幌都市開発公社

団体目標

出資の必要性の継続的な見直し	札幌市としての出資の必要性について継続的に見直しを行い、出資額や出資割合については最低限として、必要性がなくなった出資金については引き揚げることとする。
改装計画の検証	当団体が管理する札幌地下街商店街は、開業40周年の平成23年度に駅前地下歩行空間と連結する予定である。これを機に商店街の更なる魅力アップと安全安心な空間づくりのため、大規模な改装を行うことを計画している。 今後は、改装計画の効率性や効果性について検証していく。
改装資金の確保(196)	地下街の改装を効果的に実施するために、当団体では、改装に必要な資金を計画的に内部留保していく。
インターネットを利用した情報公開の推進(177)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。
外部監査の継続実施(174)	団体運営の透明性を高めるため、引き続き外部監査を実施する。

17 (株)札幌花き地方卸売市場

団体目標	
市場の方向性についての検討と取組	市場法改正等の規制緩和が進む中、市場間競争の激化が予測されることから、札幌市と当団体は、市場の在り方を見直すため「花き流通活性化検討調査」を実施して、市場の今後の方向性を検討し、検討結果に基づいて取組を進めていく。
出資の必要性の継続的な見直し	札幌市としての出資の必要性について継続的に見直しを行い、出資額や出資割合については最低限として、必要性がなくなった出資金については引き揚げることとする。
インターネットを利用した情報公開の推進(177)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。

18 (財)札幌産業流通振興協会

団体目標	
財団の在り方検討(996)・新公益法人制度への対応	札幌市における展示場機能の在り方を検討していく中で、平成21年度中に財団の今後の在り方や施設保全計画等を策定する。 また、新公益法人制度に基づき、法定の移行期間終了(平成25年11月)までの間に、在り方検討の結果及び財団との協議により、新公益法人への対応を行う。
市貸付金の早期返済(171)	札幌市からの貸付金を計画的に返済する。また、財団の収支状況を踏まえ、可能な限り早期返済を行っていく。
インターネットを利用した情報公開の推進(177)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。

事業別目標	
施設の利用率向上(43)	展示会等の誘致活動強化に努め、施設利用率の向上を図っていく。

19 (財)札幌勤労者職業福祉センター

団体目標	
団体の廃止・新公益法人制度への対応	平成28年度までは、施設の用途は現状のままとし、当団体が施設運営を引き続き実施するが、平成29年度以降については、当団体の廃止を基本とし、民間企業等による運営も視野に入れた検討を行う。 また、新たな公益法人制度が施行されたことに伴い、当団体がいかなる法人形態に移行するのがよいのかを検討し、移行期間終了(平成25年11月)までの間に、検討結果に基づいて移行に向けた取組を進める。
プロパー職員の雇用への配慮	団体を廃止する場合は、プロパー職員の雇用に不安が生じないように最大限の配慮をする。
施設の在り方の検討(17 203)	建物の用途に制約がある平成28年度までは現状のままとし、平成29年度以降の施設の在り方について検討を行う。
施設管理運営の担い手の検討(99)	建物の用途に制約がある平成28年度までは現状のままとし、平成29年度以降は当団体の廃止を基本として民間企業等による管理運営も視野に入れた検討を行う。
補助金の見直し(137)	組織体制の見直しなど効率化の取組によって経営基盤を強化し、補助金の削減に努める。
貸付金の削減(166)	団体の収支状況等を踏まえながら、札幌市からの貸付金の返済を行っていく。
事業計画・経営計画の遂行	団体の事業計画・経営計画に基づき、経営基盤の安定・強化を図る。
施設改修費の節減(204)	施設設備の修繕への対応について、より効率的な手法を検討し、実施していく。
インターネットを利用した情報公開の推進(177)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。
外部監査の継続実施(174)	団体運営の透明性を高めるため、引き続き外部監査を実施する。

団体目標	
出資の必要性の継続的な見直し	札幌市としての出資の必要性について継続的に見直しを行い、出資額や出資割合については最低限として、必要性がなくなった出資金については引き揚げることとする。
剰余金の市への還元	今後の団体運営を考慮しつつ、用途が特定されていない剰余金について、株主配当などにより札幌市に還元する。 また、札幌市からの賃貸収入等の妥当性についても検証を行う。
市職員派遣の必要性及び今後の見直し(117)	札幌市は、筆頭出資者として関わりを持ち続ける必要があり、当面、最低限、職員1名の派遣を継続する。
補助金・委託料の見直し	事務事業や団体運営に係る経費等の見直しを進め、補助金・委託料の削減に努める。 また、今後の用途が特定されていない剰余金があれば、団体の財政状況などを十分に勘案した上でそれを活用することにより、継続的に補助金の削減を検討する。
業務効率化による経費の削減(147)	適切な人事配置等により、業務の効率化を図り、経費の節減に努める。
社員の資質向上(200)	各種研修等を実施し、社員の資質及び能力の向上を図る。
インターネットを利用した情報公開の推進(177)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。

事業別目標	
藻岩山の利用者増(37)	イベント等の積極的な実施や営業活動の強化等を行い、藻岩山の利用者の増加を図っていく。
藻岩山観光事業の担い手多様化の検討(95)	藻岩山観光事業の担い手の多様化については、今後の藻岩山魅力アップ事業の推移等を踏まえて、検討を行っていく。
受託駐車場事業の増収(38)	利用者サービスの向上等を図りながら、売上の拡大を目指す。
大倉山の利用者増(39)	イベント等の積極的な実施や営業活動の強化等を行い、大倉山の利用者の増加を図っていく。

21 (株)札幌リゾート開発公社

団体目標	
組織の在り方の見直し	当団体が実施している業務は、現在は民間事業者が主導して実施すべきものに移行してきていると考えられることから、今後は、出資団体としての在り方について検討していく。
出資の必要性の継続的な見直し	札幌市としての出資の必要性について継続的に見直しを行い、出資額や出資割合については最低限として、必要性がなくなった出資金については引き揚げることとする。
委託料の見直し	事務事業実施体制等の見直しを進め、委託料の削減に努める。
業務効率化による経費の削減(148)	適切な人事配置等により、業務の効率化を図り、経費の節減に努める。
インターネットを利用した情報公開の推進(177)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。
外部監査の継続実施(174)	団体運営の透明性を高めるため、引き続き外部監査を実施する。

事業別目標	
ていねプール施設の必要性の検討(40)	プール施設の将来的な在り方について検討を行い、平成25年度末までに検討結果を公表する。
魅力あるスキー場づくり(41)	魅力あるスキー場づくりを行い、来場者数やレストラン売上の増加につなげる。
子どもたちへのウィンタースポーツの普及(42)	イベント等を実施して、子どもたちへのウィンタースポーツの普及を図る。
Fu'sスノーエリア索道・コース管理の適正な担い手の選定(84)	Fu'sスノーエリア索道・コース管理について、民間事業者の活用も含めて適正な担い手の選定を行う。

22 (財)パシフィック・ミュージック・フェスティバル組織委員会

団体目標	
新公益法人制度への対応	新たな公益法人制度が施行されたことに伴い、札幌市にとって当団体がいかなる法人形態に移行するのがよいのかを検討し、移行期間終了(平成25年11月)までの間に、検討結果に基づいて移行に向けた取組を進める。
出資の見直し	今後の使途が特定されていない内部留保資金があれば、団体とも協議しつつ団体の財政状況をはじめとした諸事情を十分に勘案した上で、出資の引き揚げによる札幌市への還元を継続して検討し、検討結果に基づいて取組を進める。
市職員派遣の必要性及び今後の見直し(120)	民間協賛企業各社の支援や一流演奏家との交渉のためにも札幌市の主体的な団体運営が必要であり、今後も派遣を継続する。
補助金の見直し	事務事業や団体運営に係る経費等の見直しを進めるほか、今後の使途が特定されていない内部留保資金があれば、団体の財政状況をはじめとした諸事情を十分に勘案した上でその活用を含め、補助金の見直しを検討する。
収入増加の取組(45)	地方公共団体からの補助金は減少傾向にあるため、市民等地域の協力を得られるように努め、企業の協賛金や民間助成団体の助成金の増収を図る。
業務効率化による経費の削減(149)	事務事業実施方法の見直しなど業務の効率化を図り、経費の節減に努める。
インターネットを利用した情報公開の推進(177)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。

事業別目標	
音楽普及事業の見直し(44)	市民や音楽教育活動に携わる人などの演奏技術や音楽指導方法の向上を図るといった事業目的が更に果たされるように、事業の見直しを行っていく。

23 (財)札幌市芸術文化財団

団体目標	
指定管理者制度に係る対応	今後、非公募施設の運営管理を主たる事業として行うことが想定される当団体は、今後は人的な面において管理・監督を徹底するほか、財政面においても経費の節減に努め、補助金・委託料の縮減や内部留保資金等の活用を図ることを検討する。
新公益法人制度への対応	新たな公益法人制度が施行されたことに伴い、札幌市にとって当団体がいかなる法人形態に移行するのがよいかを検討し、移行期間終了(平成25年11月)までの間に、検討結果に基づいて移行に向けた取組を進める。
出資の見直し	今後の用途が特定されていない内部留保資金等があれば、団体とも協議しつつ団体の財政状況をはじめとした諸事情を十分に勘案した上で、出資の引き揚げによる札幌市への還元を継続して検討し、検討結果に基づいて取組を進める。
市職員派遣の必要性及び今後の見直し(121)	派遣職員の引き揚げは平成22年度で終了し、札幌市行政と密接に連携した団体運営とガバナンスのため、一定程度の人的関与を継続する。
補助金・委託料の見直し(150 151)	事務事業や団体運営に係る経費等の見直しを進め、補助金・委託料の見直しを検討する。 また、今後の用途が特定されていない内部留保資金等があれば、団体の財政状況をはじめとした諸事情を十分に勘案した上でその活用を含め、補助金の見直しを検討する。
インターネットを利用した情報公開の推進(177)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。
外部監査の継続実施(174)	団体運営の透明性を高めるため、引き続き外部監査を実施する。

事業別目標	
芸術の森野外ステージの活性化(46)	札幌芸術の森野外ステージの利用を促進し、活性化を図る。
コンサートホール事業の活性化(47)	利用者ニーズの把握に努め、施設利用率を高めることにより、事業の活性化を図る。

24 (財)札幌市体育協会

団体目標	
新公益法人制度への対応	新たな公益法人制度が施行されたことに伴い、札幌市にとって当団体がいかなる法人形態に移行するのがよいのかを検討し、移行期間終了(平成25年11月)までの間に、検討結果に基づいて移行に向けた取組を進める。
出資の見直し	今後の使途が特定されていない内部留保資金があれば、団体とも協議しつつ団体の財政状況などを十分に勘案した上で、出資の引き揚げによる札幌市への還元を継続して検討し、検討結果に基づいて取組を進める。
業務効率化による経費の削減(152)	事務事業実施方法の見直しなど業務の効率化を図り、経費の節減に努める。
補助金の見直し	事務事業や団体運営に係る経費等の見直しを進めるほか、今後の使途が特定されていない内部留保資金があれば、団体の財政状況などを十分に勘案した上でそれを活用することにより、補助金の削減に努める。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。
インターネットを利用した情報公開の推進(177)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。

25 (財)さっぽろ健康スポーツ財団

団体目標	
指定管理者制度に係る対応	公募施設の運営管理を主たる事業として行う当団体は、従前にも増して団体の競争力を増強する観点から、組織のスリム化や経費の縮減など、より一層効率化を図ることを検討する。
新公益法人制度への対応	新たな公益法人制度が施行されたことに伴い、札幌市にとって当団体がいかなる法人形態に移行するのがよいのかを検討し、移行期間終了(平成25年11月)までの間に、検討結果に基づいて移行に向けた取組を進める。
出資の見直し	今後の使途が特定されていない内部留保資金があれば、団体とも協議しつつ団体の財政状況などを十分に勘案した上で、出資の引き揚げによる札幌市への還元を継続して検討し、検討結果に基づいて取組を進める。

市職員派遣の必要性及び今後の見直し(123)	指導・監督やプロパー職員の人材育成、ガバナンス強化の観点から、当面、最低限、職員1名の派遣を継続する。
補助金・委託料の見直し	事務事業や団体運営に係る経費等の見直しを進め、補助金・委託料の削減に努める。 また、今後の使途が特定されていない内部留保資金があれば、団体の財政状況などを十分に勘案した上でそれを活用することにより、継続的に補助金の削減を検討する。
インターネットを利用した情報公開の推進(177)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。
外部監査の継続実施(174)	団体運営の透明性を高めるため、引き続き外部監査を実施する。

事業別目標

スポーツ分野と医学・栄養分野の連携強化(48)	団体統合の効果として、スポーツと医学・栄養分野の連携強化の取組を進める。
健康度測定事業の利用拡大(29)	事業に対する市民ニーズを把握し、事業の在り方や実施方法の見直しを行い、利用者の拡大を図る。

26 (株)札幌ドーム

団体目標

指定管理者制度に係る対応	非公募施設の運営管理を主たる事業として行う当団体は、今後は人的な面において管理・監督を徹底するほか、財政面においても経費の節減に努め、補助金・委託料の縮減や内部留保資金等の活用を図ることを検討する。
出資の必要性の継続的な見直し	札幌市としての出資の必要性について継続的に見直しを行い、出資額や出資割合については最低限として、必要性がなくなった出資金については引き揚げることとする。
市への利益還元取組	今後の団体運営を考慮しつつ、使途が特定されていない剰余金については、株主配当などにより札幌市に還元する。
市職員派遣の必要性及び今後の見直し(124)	スポーツの普及振興、市民文化の向上等のため、札幌市との密接な連携や人材育成に取り組む必要があることから、当面、派遣を継続する。

補助金・委託料の見直し	事務事業や団体運営に係る経費等の見直しを進め、補助金・委託料の削減に努める。 また、今後の用途が特定されていない剰余金があれば、団体の財政状況などを十分に勘案した上でそれを活用することにより、継続的に補助金の削減を検討する。
インターネットを利用した情報公開の推進(177)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。
外部監査の継続実施(174)	団体運営の透明性を高めるため、引き続き外部監査を実施する。

27 (財)札幌市下水道資源公社

団体目標	
新公益法人制度への対応	新たな公益法人制度が施行されたことに伴い、札幌市にとって当団体がいかなる法人形態に移行するのがよいのかを検討し、移行期間終了(平成25年11月)までの間に、検討結果に基づいて移行に向けた取組を進める。
出資の見直し	今後の用途が特定されていない内部留保資金に関しては、団体の財政状況などを十分に勘案した上で、出資の引き揚げについても継続して検討し、その結果に基づき取組を進める。
市職員派遣の必要性及び今後の見直し(126)	下水道事業及び建設リサイクル事業の札幌市との密接な連携のため、最低限の人的関与が必要である。当面は、プロパー職員の育成状況を考慮しながら一定の派遣引き揚げに努力する。
委託料の見直し	各業務において事業実施体制等の見直し及びコストの削減を進め、適正な委託料を算定して、効率的な委託実施に努める。
組織体制の見直し(11)	効率的な事業執行体制の構築を図るため、継続的に組織等の見直しを行っていく。
業務効率化による経費の削減(156)	事業実施方法の見直しなど業務の効率化を図り、経費の節減に努める。
インターネットを利用した情報公開の推進(177)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。

外部監査の継続実施 (174)	団体運営の透明性を高めるため、引き続き外部監査を実施する。
--------------------	-------------------------------

事業別目標	
コンポスト事業の収支改善(50 51 97)	現行のコンポスト事業を廃止する平成25年度までは、経費の節減等を行い、収支の改善を図っていく。
下水道科学館の管理運営の担い手見直し(87)	下水道科学館の管理運営について、民間事業者の活用も含め担い手の検討を行う。
アスファルト再生事業の実施手法の見直し(67)	アスファルト再生事業の有意義性及び採算性を高めるため、需要拡大に弾力的に対応できる事業実施手法について検討する。

28 (株)札幌副都心開発公社

団体目標	
出資の必要性の継続的な見直し	札幌市としての出資の必要性について、継続的に見直しを行う。必要性がなくなった出資金については引き揚げることとする。
厚別副都心開発基本計画の検証	厚別副都心開発基本計画は策定から36年が経過していることから、平成23年度までに、土地や施設の利用状況、公社の役割等について、計画の検証を行う。
インターネットを利用した情報公開の推進(177)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。
外部監査の継続実施(174)	団体運営の透明性を高めるため、引き続き外部監査を実施する。

事業別目標	
暫定利用地の活用促進(52)	札幌市と連携をとりながら、暫定利用地の活用を図っていく。
ホテル事業の収支改善(53)	利用客の増加や経費の節減等を行うことにより、収支改善を図っていく。

バスターミナル事業の収支改善(54)	バスターミナル事業は、副都心の集客・交流に大きく寄与しており、事業単独での収支バランスの確保を求められるべきものではないが、経費の節減等を行うことにより、収支改善を図っていく。
--------------------	--

29 (財)札幌市住宅管理公社

団体目標	
指定管理者制度に係る対応	非公募施設の運営管理を行う当団体に対し、今後も人的な面において管理・監督を徹底するほか、財政面においても経費の節減に努め、補助金・委託料の縮減や内部留保資金等の活用を図ることを検討する。
新公益法人制度への対応	新たな公益法人制度が施行されたことに伴い、札幌市にとって当団体がいかなる法人形態に移行するのがよいのかを検討し、移行期間終了(平成25年11月)までの間に、検討結果に基づいて移行に向けた取組を進める。
出資の見直し	今後の用途が特定されていない内部留保資金があれば、団体とも協議しつつ団体の財政状況などを十分に勘案した上で、出資の引き揚げによる札幌市への還元を継続して検討し、検討結果に基づいて取組を進める。
市職員派遣の必要性及び今後の見直し(128)	プロパー職員の育成強化を図りながら、今後、指定管理者制度の運用の見直しや公益法人制度改正による公社の方向性を見極めた上で、最終的な派遣のあり方を検討する。
補助金・委託料の見直し(157)	事務事業や団体運営に係る経費等の見直しを進め、補助金・委託料の削減に努める。 また、今後の用途が特定されていない内部留保資金があれば、団体の財政状況などを十分に勘案した上でそれを活用することを検討する。
組織改善(10)	事務事業の改善など業務の効率化を図り、組織の見直しや経費の節減に努める。
インターネットを利用した情報公開の推進(177)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。
外部監査の継続実施(174)	団体運営の透明性を高めるため、引き続き外部監査を実施する。

事業別目標	
市民・入居者サービスの充実(57)	市民及び入居者のニーズを把握し、市民及び入居者に対するサービスの充実を図っていく。
市有施設保全事業の在り方見直し(74)	学校施設等の市有施設の保全事業については、団体への業務委託の在り方の見直しを行う。
もみじ台管理センターの管理主体の在り方について(89)	もみじ台管理センターの管理主体の在り方については、市の関係部局における継続的な検討状況を踏まえつつ、団体と協議していく。

30 (財)札幌市交通事業振興公社

団体目標	
新公益法人制度への対応	新たな公益法人制度が施行されたことに伴い、札幌市にとって当団体がいかなる法人形態に移行するのがよいのかを検討し、移行期間終了(平成25年11月)までの間に、検討結果に基づいて移行に向けた取組を進める。
出資の見直し	今後の使途が特定されていない内部留保資金があれば、団体とも協議しつつ団体の財政状況などを十分に勘案した上で、出資の引き揚げによる札幌市への還元を継続して検討し、検討結果に基づいて取組を進める。
市職員派遣の必要性及び今後の見直し(129)	札幌市交通施策に関する知識、札幌市及び札幌市交通局と密接な連携のため、今後も最低限の人的関与が当面必要であるが、プロパー職員の育成状況等を踏まえながら、可能な限り引き揚げを実施する。
委託料の適正化(158)	地下鉄事業の経営健全化のため、引き続き団体への委託を推進するが、適宜、執行体制を見直すなど、適正な委託料の算定に努める。
内部統制の強化(197)	不祥事再発防止等のために、内部統制の強化を図る。
財団改革プランの推進(198)	団体の組織体制の強化等のために、団体内部で策定している「事業改革プラン」等に基づいた取組を着実に推進する。
インターネットを利用した情報公開の推進(177)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。
外部監査の継続実施(174)	団体運営の透明性を高めるため、引き続き外部監査を実施する。

31 (財)札幌市水道サービス協会

団体目標	
新公益法人制度への対応	新たな公益法人制度が施行されたことに伴い、札幌市にとって当団体がいかなる法人形態に移行するのがよいのかを検討し、移行期間終了(平成25年11月)までの間に、検討結果に基づいて移行に向けた取組を進める。
市職員派遣の必要性及び今後の見直し(130)	水道に関する広範な知識や専門技術への精通、札幌市との密接な連携等の観点から、最低限の人的関与は必要である。 今後、派遣職員の必要性は、委託業務の拡大や、プロパー職員の育成状況等を踏まえ、適宜検証を進める。
経営効率化等による委託料の見直し(159)	事務事業実施体制の見直しなど経営の効率化に努め、委託料の適正化を図る。
技術力の向上(201)	団体実施事業のレベルアップを図るため、団体職員の技術力の向上に努める。
インターネットを利用した情報公開の推進(177)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。
外部監査の継続実施(174)	団体運営の透明性を高めるため、引き続き外部監査を実施する。

事業別目標	
市委託事業の担い手見直し(90)	安全かつ安定的な給水を行わなければならないライフラインとしての事業の役割を考慮しながら、札幌市から委託している各事業の担い手について、民間事業者の活用も含めて見直しを進める。

32 (財)札幌市防災協会

団体目標	
新公益法人制度への対応	新たな公益法人制度が施行されたことに伴い、札幌市にとって当団体がいかなる法人形態に移行するのがよいのかを検討し、移行期間終了(平成25年11月)までの間に、検討結果に基づいて移行に向けた取組を進める。

出資の見直し	今後の使途が特定されていない内部留保資金があれば、団体とも協議しつつ団体の財政状況などを十分に勘案した上で、出資の引き揚げによる札幌市への還元を継続して検討し、検討結果に基づいて取組を進める。
市職員派遣の必要性及び今後の見直し(131)	消防の知識経験をはじめ、最新法令・通達の運用解釈、防災協会職員への指導・育成等から、現在の派遣職員は必要である。今後の削減等は中長期的な視点で継続検討する。
委託料の見直し	事務事業や団体運営に係る経費等の見直しを進め、委託料の削減に努める。
勤務体系の見直し(199)	フレックスタイム等の弾力的な勤務体系の導入を検討するなどし、効率的な事業展開を図る。
インターネットを利用した情報公開の推進(177)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。

事業別目標	
市民防災センター事業の充実(59)	市民防災センターにおけるイベント等を実施するなどし、来場者数の増加に努める。
市民防災センター管理運営の担い手見直し(91)	市民防災センターの管理運営業務について、契約方法の見直しも含め、担い手の検証を行う。
地域に密着した事業の展開促進(60)	防火・防災思想の普及啓発を促進するため、地域に密着した事業展開を促進する。
自主事業収入の拡大(160)	安定した団体運営のため、自主事業収入の拡大を図る。

33 (財)札幌市学校給食会

団体目標	
団体の在り方検討(1298)・新公益法人制度への対応	<p>団体の在り方について、他都市の同事業組織との比較を行いながら検討を進めていく(平成21年度に結果を公表する)。</p> <p>併せて、新たな公益法人制度が施行されたことに伴い、札幌市にとって当団体がいかなる法人形態に移行するのがよいかを検討し、移行期間終了(平成25年11月)までの間に、検討結果に基づいて移行に向けた取組を進める。</p> <p>また、出資の引き揚げについても併せて検討する。</p>

インターネットを利用した情報公開の推進(177)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。
外部監査の継続実施(174)	団体運営の透明性を高めるため、引き続き外部監査を実施する。

事業別目標	
業者登録制度のオープン化と拡大(61)	物資の調達、あっ旋事業における業者登録制度のオープン化や登録業者の拡大等の見直しを行う。
食の安全性の確保(62)	物資の調達、あっ旋事業における、食品検査等の充実により、一層の食の安全性の確保を図る。
食育に関する取組の充実(63)	児童・生徒等の食に対する意識を高めるため、食育に関する取組の充実を図る。

34 (財)札幌市生涯学習振興財団

団体目標	
指定管理者制度に係る対応	今後、非公募施設の運営管理を主たる事業として行うことが想定される当団体は、今後は人的な面において管理・監督を徹底するほか、財政面においても経費の節減に努め、補助金・委託料の縮減や内部留保資金等の活用を図ることを検討する。
新公益法人制度への対応	新たな公益法人制度が施行されたことに伴い、札幌市にとって当団体がいかなる法人形態に移行するのがよいのかを検討し、移行期間終了(平成25年11月)までの間に、検討結果に基づいて移行に向けた取組を進める。
出資の見直し	今後の用途が特定されていない内部留保資金があれば、団体とも協議しつつ団体の財政状況などを十分に勘案した上で、出資の引き揚げによる札幌市への還元を継続して検討し、検討結果に基づいて取組を進める。
市職員派遣の必要性及び今後の見直し(133)	学校との連携を深めるため、学校教育に関する専門知識、経験が豊富な教員2名を科学館の指定管理者である同財団に派遣しており、今後も継続する。

補助金・委託料の見直し	事務事業や団体運営に係る経費等の見直しを進め、補助金・委託料の削減に努める。 また、今後の用途が特定されていない内部留保資金があれば、団体の財政状況などを十分に勘案した上でそれを活用することにより、継続的に補助金の削減を検討する。
財務の安定化(162)	利用料金の増加や経費の節減等に努め、財務の安定化を図る。
インターネットを利用した情報公開の推進(177)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。
外部監査の継続実施(174)	団体運営の透明性を高めるため、引き続き外部監査を実施する。

事業別目標	
生涯学習事業の体系的展開(64)	第2次札幌市生涯学習推進構想を踏まえて、生涯学習事業の見直しを行う。

35 (財)北海道青少年福祉協会

団体目標	
団体・施設廃止に伴う課題の検討(3)	施設所有者である北海道の動向を踏まえながら、団体・施設廃止に向けて検討を行う(平成24年度までの廃止を目処)。
プロパー職員の雇用への配慮(183)	団体の廃止にあたっては、プロパー職員の雇用に不安が生じないように最大限の配慮をする。
補助金依存度の低減(163)	補助金依存度の低減に向けて、経費の節減等を図る。
インターネットを利用した情報公開の推進(177)	引き続きインターネットを利用した情報公開の内容について充実を図るとともに、団体の経営状況、運営状況などを積極的かつ分かりやすく公開し、業務運営の透明化を図る。
適正な資金運用の取組(173)	定期的な報告等により団体の資金運用状況を適切に把握し、資金運用に関する規程に基づいた安全・確実な資金運用の指導に努める。

第4編 資料編

1 出資団体に対するこれまでの札幌市の取組について

年 月	取 組 項 目	概 要
昭和60年8月24日	札幌市出資団体の指導調整事務実施要綱の策定	本市が出資している法人が年々増加しつつある状況を踏まえ、出資団体の円滑な運営と本市事務事業の適正な執行を図ることを目的に制定。
平成6年10月～	札幌市行財政改革推進計画などにおける統廃合の検討・実施	事業の必要性やより効率的・効果的な事業運営の観点から統廃合を検討・実施。 (1) 廃止(4団体) ・(株)札幌市場冷蔵(平成7年3月) ・(社)札幌市冬期野菜供給事業団(平成7年5月) ・(財)原田冬季スポーツ振興会(平成10年3月) ・(財)食の祭典委員会(平成10年10月) (2) 統合(10団体を5団体に統合) ・(財)札幌市団地管理事業団と(財)札幌市住宅管理公社(平成8年4月) ・(財)札幌オリンピック手稲山記念ランドと(財)札幌公園緑化協会(平成10年3月) ・(株)札幌交通開発公社と(株)札幌振興公社(平成10年12月) ・(財)芸術の森と(財)教育文化財団 (財)札幌市芸術文化財団(平成11年4月) ・札幌駅南口エネルギー供給(株)と(株)北海道熱供給公社(平成13年10月) 下線が存続法人
平成10年4月1日	札幌市出資団体の指導調整事務実施要綱の改正	(1) 指導調整対象団体の整理 指定団体の要件の具体化(出資割合25%以上の団体など) (2) 所管部局における指導調整の強化 財政局長は所管局長に対して必要に応じて、運営状況調査実施と報告を求めることができる。また、総務局長は、その調査内容に基づき、所管局長に対して、運営改善指導を求めることができる。 (3) 総括部局における指導調整の徹底 設立計画団体での総務局長への事前調整制度創設。 (4) 情報開示への対応 (5) 出資団体調整委員会の審議事項の拡大 個別部局からの具体的案件に加え、出資団体に係る統一的取扱の審議も行う。

年 月	取 組 項 目	概 要
平成 10 年 9 月 ~ 平成 11 年 3 月	札幌市出資団体の経営状況調査の実施	民間経営コンサルティング会社へ団体経営調査を委託（政令市初の第三者による経営評価） ・資産状況判定、定量的指標判定、定性的指標判定による総合評価を行い、団体を「A」～「D」の4区分のランク付け。 ・結果は市政情報センターやインターネットによる公表。 ・その後、毎年、市独自の経営調査を実施。
平成 11 年 5 月 31 日	札幌市職員の再就職に関する取扱要領の制定	(1) 対象団体の整理により、指導の徹底 対象を「すべての出資団体」から「指定団体」とし、指導内容の徹底を図る。 (2) 在職年齢の引下げ及び役員更新時の取扱いの明記 ・65歳 64歳 ・任期2年以内（2年以内で更新可） (3) 退職金等の支給制限 ・市再就職者への退職金支給を原則禁止
平成 11 年 6 月 1 日	札幌市出資団体の指導調整事務実施要綱の改正	(1) 指導調整強化対象団体の明確化 「特定指定団体」と「一般指定団体」の分離、委員会による特定指定団体への指導調整の徹底。 (2) 出資団体調整委員会の体制強化 構成委員を部長職から局長職へランクアップ。
平成 12 年 4 月 1 日	札幌市情報公開条例の改正	(1) 出資割合 25%の法人または市長が指定した団体については、情報公開に努めるよう条例で明記。 (2) 出資団体が保有する文書で実施機関が保有していないものは、実施機関に対し閲覧、写しの交付等の申し出が可能。
平成 14 年 7 月	札幌市出資団体評価システムの導入	新たな都市経営の取り組みの基本方針である「札幌市行政経営戦略」を受け、導入。 ・指定団体を対象に、存在意義、事業の状況、経営の状況、市の関与状況の観点から経常的に点検評価を行う。 ・評価結果はインターネットにより公表。
平成 15 年 7 月	札幌市出資団体評価システムの評価項目の改善	市民への説明責任を果たすとともに、評価結果を基に団体への効率的指導のため評価項目等の追加を行った。
平成 15 年 11 月	札幌市出資団体の指導調整事務実施要綱の改正	委員長を総務局長から助役にすることで、出資団体調整委員会の体制を強化した。
平成 16 年 4 月	札幌市職員の再就職に関する取扱要領の改正	(1) 副市長、収入役の再就職基準の策定 (2) 民間への再就職に係る営業行為禁止の強化

年 月	取 組 項 目	概 要
平成 16 年 5 月 ~ 平成 17 年 3 月	札幌市出資団体評価 委員会の設置	(1)学識経験者など 5 人の委員からなる第三者 により、専門的・客観的に 38 指定団体(ノ ルディック組織委員会及び森林組合を除 く)を評価。 (2)委員会は、平成 16 年度末に札幌市出資団 体評価委員会報告書を市長に提出、公表。
平成 16 年 8 月	退職者の再就職状況 の公表	(1)再就職状況の公表(平成 16 年 3 月 31 日以 降の退職者の出資団体及び登録業者への 再就職者) (2)在職状況の公表(平成 16 年 7 月 1 日現在 出資団体常勤役員として在職している市 退職者)
平成 16 年 11 月	指定団体の子会社に 係る情報の提供	指定団体が出資する商法上の子会社(出資比率 50%を超える商法法人)について、資本金額、 経常損益額などを公表。
平成 16 年 10 月 ~ 平成 17 年 3 月	非指定団体のうち 25 株式会社について出 資引揚げ(譲渡)を 検討	6 社の出資引揚げという方針を決定。 ・(株)日本航空・(株)NHK北海道ビジョン ・(株)北海道曹達 ・(株)北海道放送 ・(株)札幌テレビ放送 ・(株)ドーコン
平成 17 年 4 月 ~	札幌市出資団体改革 プラン推進本部の設 置	出資団体評価委員会の評価結果を受けて、38 指定団体(ノルディック組織委員会及び森林組 合を除く)の改革を進める。
平成 17 年 9 月	札幌市出資団体改革 プランの公表	38 指定団体(ノルディック組織委員会及び森 林組合を除く)の改革プランを公表。
平成 18 年 4 月 ~ 平成 20 年 3 月	札幌市出資団体点検 評価委員会の設置	学識経験者など 3 人の委員からなる専門家が、 38 指定団体(ノルディック組織委員会及び森 林組合を除く)を対象に出資団体改革プランの 進捗状況や出資団体の在り方などの点検評価 を実施。

2 市の人的関与

注)平成20年度出資団体評価シートに基づき作成(各年度の4月1日現在)。かっこ内の数値は対前年比増減数。

番号	法人形態	団体	平成19年度									
			役員					職員				
			常勤役員			非常勤役員	役員合計	常勤職員			非常勤職員	職員合計
			常勤役員	うち市OB	うち市派遣職員			常勤職員	うち市OB	うち市派遣職員		
1	財団法人	札幌国際プラザ	1	0	1	19	20	37	2	5	1	38
2	財団法人	札幌市職員福利厚生会	0	0	0	23	23	26	0	8	1	27
3	株式会社	札幌丘珠空港ビル	1	1	0	12	13	2	0	0	0	2
4	株式会社	札幌総合情報センター	4	2	0	11	15	65	2	2	3	68
5	地方公社	札幌市土地開発公社	1	1	0	9	10	13	6	4	0	13
6	財団法人	札幌市在宅福祉サービス協会	1	1	0	13	14	325	2	10	872	1,197
7	社会福祉法人	札幌市福祉事業団	1	1	0	8	9	79	1	0	12	91
8	財団法人	札幌市青少年女性活動協会	1	1	0	10	11	617	1	0	306	923
9	財団法人	札幌市環境事業公社	2	2	0	8	10	52	15	1	2	54
10	株式会社	札幌リサイクル公社	2	1	0	10	12	11	4	2	0	11
11	株式会社	札幌エネルギー供給公社	2	1	0	12	14	17	1	0	0	17
12	株式会社	北海道熱供給公社	8	1	0	5	13	61	1	0	0	61
13	財団法人	札幌市公園緑化協会	2	0	1	6	8	108	4	0	41	149
14	財団法人	札幌市中小企業共済センター	2	2	0	14	16	15	0	0	1	16
15	財団法人	さっぽろ産業振興財団	2	2	0	14	16	42	1	10	0	42
16	株式会社	札幌都市開発公社	7	1	0	7	14	37	1	0	11	48
17	株式会社	札幌花き地方卸売市場	1	1	0	8	9	4	0	0	2	6
18	財団法人	札幌産業流通振興協会	1	1	0	12	13	7	1	0	0	7
19	財団法人	札幌勤労者職業福祉センター	1	1	0	12	13	50	0	0	37	87
20	株式会社	札幌振興公社	4	2	0	10	14	70	2	1	50	120
21	株式会社	札幌リゾート開発公社	5	1	0	14	19	32	1	0	134	166

(単位:人)

平成20年度									
役員					職員				
常勤役員			非常勤役員	役員合計	常勤職員			非常勤職員	職員合計
常勤役員	うち市OB	うち市派遣職員			常勤職員	うち市OB	うち市派遣職員		
1 (±0)	0 (±0)	1 (±0)	19 (±0)	20 (±0)	33 (4)	1 (1)	5 (±0)	1 (±0)	34 (4)
0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	23 (±0)	23 (±0)	26 (±0)	0 (±0)	8 (±0)	1 (±0)	27 (±0)
1 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	12 (±0)	13 (±0)	2 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	2 (±0)
4 (±0)	2 (±0)	0 (±0)	11 (±0)	15 (±0)	67 (+2)	3 (+1)	2 (±0)	1 (2)	68 (±0)
1 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	9 (±0)	10 (±0)	4 (9)	2 (4)	0 (4)	0 (±0)	4 (9)
1 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	12 (1)	13 (1)	333 (+8)	3 (+1)	9 (1)	852 (20)	1,185 (12)
1 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	8 (±0)	9 (±0)	80 (+1)	1 (±0)	0 (±0)	14 (+2)	94 (+3)
1 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	10 (±0)	11 (±0)	653 (+36)	1 (±0)	0 (±0)	336 (+30)	989 (+66)
2 (±0)	1 (1)	0 (±0)	8 (±0)	10 (±0)	55 (+3)	19 (+4)	1 (±0)	2 (±0)	57 (+3)
2 (±0)	0 (1)	1 (+1)	10 (±0)	12 (±0)	9 (2)	3 (1)	1 (1)	0 (±0)	9 (2)
2 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	12 (±0)	14 (±0)	18 (+1)	1 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	18 (+1)
8 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	5 (±0)	13 (±0)	61 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	61 (±0)
2 (±0)	0 (±0)	1 (±0)	6 (±0)	8 (±0)	128 (+20)	6 (+2)	0 (±0)	65 (+24)	193 (+44)
1 (1)	1 (1)	0 (±0)	15 (+1)	16 (±0)	17 (+2)	1 (+1)	0 (±0)	1 (±0)	18 (+2)
2 (±0)	1 (1)	0 (±0)	14 (±0)	16 (±0)	46 (+4)	1 (±0)	9 (1)	1 (+1)	47 (+5)
7 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	7 (±0)	14 (±0)	39 (+2)	1 (±0)	0 (±0)	11 (±0)	50 (+2)
1 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	9 (+1)	10 (+1)	4 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	2 (±0)	6 (±0)
1 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	12 (±0)	13 (±0)	8 (+1)	2 (+1)	0 (±0)	0 (±0)	8 (+1)
1 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	12 (±0)	13 (±0)	49 (1)	0 (±0)	0 (±0)	41 (+4)	90 (+3)
2 (2)	0 (2)	1 (+1)	9 (1)	11 (3)	70 (±0)	2 (±0)	0 (1)	58 (+8)	128 (+8)
5 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	13 (1)	18 (1)	30 (2)	0 (1)	0 (±0)	121 (13)	151 (15)

番号	法人形態	団体	平成19年度									
			役員					職員				
			常勤役員			非常勤役員	役員合計	常勤職員			非常勤職員	職員合計
			常勤役員	うち市OB	うち市派遣職員			常勤職員	うち市OB	うち市派遣職員		
22	財団法人	パシフィック・ミュージック・フェスティバル組織委員会	1	0	1	13	14	17	0	4	1	18
23	財団法人	札幌市芸術文化財団	2	1	1	18	20	12	6	5	53	174
24	財団法人	札幌市体育協会	0	0	0	25	25	5	0	0	0	5
25	財団法人	さっぽろ健康スポーツ財団	3	2	1	16	19	248	5	1	774	1,022
26	株式会社	札幌ドーム	4	0	1	9	13	60	2	1	7	67
27	財団法人	札幌市下水道資源公社	1	1	0	10	11	49	6	1	0	49
28	株式会社	札幌副都心開発公社	4	1	0	7	11	46	0	0	0	46
29	財団法人	札幌市住宅管理公社	1	1	0	8	9	114	11	8	10	124
30	財団法人	札幌市交通事業振興公社	1	1	0	7	8	494	0	10	4	498
31	財団法人	札幌市水道サービス協会	1	1	0	14	15	355	45	2	45	400
32	財団法人	札幌市防災協会	1	0	1	14	15	48	24	4	0	48
33	財団法人	札幌市学校給食会	1	1	0	18	19	5	3	0	2	7
34	財団法人	札幌市生涯学習振興財団	1	1	0	13	14	70	7	4	4	74
35	財団法人	北海道青少年福祉協会	1	0	0	10	11	17	0	0	0	17
合計			71	33	7	419	490	3,319	154	112	2,373	5,692

平成20年度									
役員					職員				
常勤役員			非常勤役員	役員合計	常勤職員			非常勤職員	職員合計
常勤役員	うち市OB	うち市派遣職員			常勤職員	うち市OB	うち市派遣職員		
1 (±0)	0 (±0)	1 (±0)	13 (±0)	14 (±0)	16 (1)	0 (±0)	4 (±0)	2 (+1)	18 (±0)
1 (1)	1 (±0)	0 (1)	18 (±0)	19 (1)	125 (+4)	6 (±0)	6 (+1)	51 (2)	176 (+2)
0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	26 (+1)	26 (+1)	5 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	5 (±0)
3 (±0)	2 (±0)	1 (±0)	14 (2)	17 (2)	250 (+2)	3 (2)	0 (1)	607 (167)	857 (165)
3 (1)	0 (±0)	0 (1)	9 (±0)	12 (1)	64 (+4)	2 (±0)	2 (+1)	6 (1)	70 (+3)
1 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	10 (±0)	11 (±0)	49 (±0)	7 (+1)	9 (2)	0 (±0)	49 (±0)
4 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	7 (±0)	11 (±0)	45 (1)	0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	45 (1)
1 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	8 (±0)	9 (±0)	113 (1)	8 (3)	4 (4)	11 (+1)	124 (±0)
1 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	7 (±0)	8 (±0)	534 (+40)	0 (±0)	10 (±0)	4 (±0)	538 (+40)
1 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	13 (1)	14 (1)	359 (+4)	46 (+1)	9 (12)	17 (28)	376 (24)
1 (±0)	0 (±0)	1 (±0)	12 (2)	13 (2)	47 (1)	24 (±0)	4 (±0)	0 (±0)	47 (1)
1 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	18 (±0)	19 (±0)	5 (±0)	3 (±0)	0 (±0)	2 (±0)	7 (±0)
1 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	13 (±0)	14 (±0)	75 (+5)	10 (+3)	2 (2)	3 (1)	78 (+4)
1 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	9 (1)	10 (1)	14 (3)	0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	14 (3)
66 (5)	27 (6)	7 (±0)	413 (6)	479 (11)	3,433 (+114)	157 (+3)	85 (27)	2,210 (163)	5,643 (49)

3 市の財政的関与

注) 平成20年度出資団体評価シートに基づき作成。下段のパーセントは経常収益(経常収入等)に対する割合、かっこ内は対前年比増減。

番号	法人形態	団体	平成18年度決算			基本財産 (資本金) 市出資額	出資割合
			補助金・ 交付金	委託料	貸付金		
1	財団法人	札幌国際プラザ	293,041	49,210	0	519,000 400,000	77.1%
2	財団法人	札幌市職員福利厚生会	475,883	65,670	0	191,840 15,000	7.8%
3	株式会社	札幌丘珠空港ビル	0	0	0	498,000 130,000	26.1%
4	株式会社	札幌総合情報センター	0	1,160,973	0	1,070,500 253,400	23.7%
5	地方公社	札幌市土地開発公社	0	78,000	16,400,000	20,000 20,000	100.0%
6	財団法人	札幌市在宅福祉サービス協会	148,146	461,712	300,000	30,000 17,000	56.7%
7	社会福祉法人	札幌市福祉事業団	684	603,782	0	10,000 10,000	100.0%
8	財団法人	札幌市青少年女性活動協会	0	3,271,574	0	10,000 10,000	100.0%
9	財団法人	札幌市環境事業公社	24,350	1,507,390	0	40,000 30,000	75.0%
10	株式会社	札幌リサイクル公社	21,366	209,498	0	1,134,000 500,000	44.1%
11	株式会社	札幌エネルギー供給公社	0	0	1,000,000	1,500,000 540,000	36.0%
12	株式会社	北海道熱供給公社	37,030	0	0	3,025,250 600,000	19.8%
13	財団法人	札幌市公園緑化協会	12,786	881,792	0	40,000 40,000	100.0%
14	財団法人	札幌市中小企業共済センター	0	0	40,000	50,000 30,000	60.0%

(単位:千円)

平成19年度決算					
経常収益 (経常収入等)	補助金・交付金		委託料		貸付金
441,649	311,070	(18,029)	48,032	(1,178)	0 (0)
	70.4%		10.9%		0.0%
1,162,181	430,526	(45,357)	64,909	(761)	0 (0)
	37.0%		5.6%		0.0%
143,327	0	(0)	0	(0)	0 (0)
	0.0%		0.0%		0.0%
1,699,387	0	(0)	1,386,012	(225,039)	0 (0)
	0.0%		81.6%		0.0%
3,589,407	0	(0)	66,000	(12,000)	15,410,000 (990,000)
	0.0%		1.8%		429.3%
2,710,777	131,312	(16,834)	494,708	(32,996)	250,000 (50,000)
	4.8%		18.2%		9.2%
940,568	329	(355)	604,008	(226)	0 (0)
	0.0%		64.2%		0.0%
3,576,496	0	(0)	3,339,636	(68,062)	0 (0)
	0.0%		93.4%		0.0%
7,221,893	13,616	(10,734)	1,456,346	(51,044)	0 (0)
	0.2%		20.2%		0.0%
1,044,247	25,616	(4,250)	202,475	(7,023)	0 (0)
	2.5%		19.4%		0.0%
870,324	0	(0)	0	(0)	500,000 (500,000)
	0.0%		0.0%		57.4%
4,136,686	108,186	(71,156)	0	(0)	0 (0)
	2.6%		0.0%		0.0%
1,143,110	13,704	(918)	875,072	(6,720)	0 (0)
	1.2%		76.6%		0.0%
10,616,659	0	(0)	0	(0)	0 (40,000)
	0.0%		0.0%		0.0%

番号	法人形態	団体	平成18年度決算			基本財産 (資本金) 市出資額	出資割合
			補助金・ 交付金	委託料	貸付金		
15	財団法人	さっぽろ産業振興財団	417,961	156,621	155,433	30,000 16,000	53.3%
16	株式会社	札幌都市開発公社	0	0	0	520,000 123,000	23.7%
17	株式会社	札幌花き地方卸売市場	0	0	0	470,000 236,000	50.2%
18	財団法人	札幌産業流通振興協会	0	0	116,645	1,651,756 1,631,756	98.8%
19	財団法人	札幌勤労者職業福祉センター	75,753	0	630,000	20,000 15,000	75.0%
20	株式会社	札幌振興公社	24,000	315,476	138,240	476,752 391,752	82.2%
21	株式会社	札幌リゾート開発公社	0	87,008	0	1,020,000 200,000	19.6%
22	財団法人	パシフィック・ミュージック・フェスティバル組織委員会	233,900	0	0	136,760 100,000	73.1%
23	財団法人	札幌市芸術文化財団1	93,792	1,488,514	0	81,212 45,000	55.4%
24	財団法人	札幌市体育協会	39,831	0	0	101,706 60,000	59.0%
25	財団法人	さっぽろ健康スポーツ財団2	128,546	2,367,254	0	20,000 20,000	100.0%
26	株式会社	札幌ドーム	30,469	137,939	0	1,000,000 550,000	55.0%
27	財団法人	札幌市下水道資源公社	0	2,433,538	0	20,000 20,000	100.0%
28	株式会社	札幌副都心開発公社	0	0	0	870,000 300,000	34.5%
29	財団法人	札幌市住宅管理公社	101,700	4,522,041	0	10,000 10,000	100.0%

平成19年度決算

経常収益 (経常収入等)	補助金・交付金		委託料		貸付金	
835,835	453,767	(35,806)	137,227	(19,394)	142,515	(12,918)
	54.3%		16.4%		17.1%	
2,147,823	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	0.0%		0.0%		0.0%	
145,359	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	0.0%		0.0%		0.0%	
249,535	0	(0)	0	(0)	94,275	(22,370)
	0.0%		0.0%		37.8%	
860,330	51,398	(24,355)	0	(0)	620,000	(10,000)
	6.0%		0.0%		72.1%	
2,269,827	24,000	(0)	229,478	(85,998)	119,040	(19,200)
	1.1%		10.1%		5.2%	
1,227,265	0	(0)	86,534	(474)	0	(0)
	0.0%		7.1%		0.0%	
725,553	227,900	(6,000)	0	(0)	0	(0)
	31.4%		0.0%		0.0%	
2,340,698	53,399	(40,393)	1,501,724	(13,210)	0	(0)
	2.3%		64.2%		0.0%	
53,259	39,656	(175)	0	(0)	0	(0)
	74.5%		0.0%		0.0%	
4,135,993	128,146	(400)	2,392,189	(24,935)	0	(0)
	3.1%		57.8%		0.0%	
3,767,120	25,390	(5,079)	136,539	(1,400)	0	(0)
	0.7%		3.6%		0.0%	
2,120,521	0	(0)	1,104,360	(1,329,178)	0	(0)
	0.0%		52.1%		0.0%	
4,626,189	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	0.0%		0.0%		0.0%	
4,750,535	88,649	(13,051)	4,568,586	(46,545)	0	(0)
	1.9%		96.2%		0.0%	

番号	法人形態	団体	平成18年度決算			基本財産 (資本金) 市出資額	出資割合
			補助金・ 交付金	委託料	貸付金		
30	財団法人	札幌市交通事業振興 公社	0	2,058,888	0	30,000 30,000	100.0%
31	財団法人	札幌市水道サービ ス協会	0	1,780,990	0	10,000 5,000	50.0%
32	財団法人	札幌市防災協会	18,808	180,061	0	30,000 30,000	100.0%
33	財団法人	札幌市学校給食会	0	0	0	125,000 10,000	8.0%
34	財団法人	札幌市生涯学習振興 財団	4,567	780,041	0	50,000 50,000	100.0%
35	財団法人	北海道青少年福祉協 会	55,120	0	0	3,000 1,000	33.3%
合 計			2,237,733	24,597,972	18,780,318	14,814,776 6,439,908	43.5%

1 18年度は旧札幌彫刻美術館分を含む(札幌彫刻美術館は平成19年4月1日に札幌市芸術文化財団と統合した)。

2 18年度は旧札幌市スポーツ振興事業団と旧札幌市健康づくり事業団を合算した数字(札幌市スポーツ振興事業団と札幌市健康づくり事業団は平成19年4月1日に統合し、さっぽろ健康スポーツ財団となった)。

平成19年度決算

經常収益 (經常收入等)	補助金・交付金		委託料		貸付金	
2,566,428	0	(0)	2,450,757	(391,869)	0	(0)
	0.0%		95.5%		0.0%	
1,830,899	0	(0)	1,779,625	(1,365)	0	(0)
	0.0%		97.2%		0.0%	
314,725	17,349	(1,459)	187,500	(7,439)	0	(0)
	5.5%		59.6%		0.0%	
2,974,759	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	0.0%		0.0%		0.0%	
958,706	4,338	(229)	755,511	(24,530)	0	(0)
	0.5%		78.8%		0.0%	
285,221	58,505	(3,385)	0	(0)	0	(0)
	20.5%		0.0%		0.0%	
78,483,291	2,206,856	(30,877)	23,867,228	(730,744)	17,135,830	(1,644,488)

札幌市出資団体改革新方針

平成21年(2009年)2月10日

編集:

札幌市総務局市政推進室

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

電話 011-211-2061

FAX 011-218-5194

URL: <http://www.city.sapporo.jp/somu/shusshi-dantai/>



さっぽろ市

01 800 08 4124

20 4 81